

平成22年度決算 日高市財務書類

総務省方式改定モデル

- ①貸借対照表
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書



平成23年12月

企画財政部 企画課

目 次

I	財務書類作成にあたって	
1	新地方公会計制度に基づく財務書類の作成	1
2	新地方公会計制度に基づく財務書類4表について	1
3	財務書類作成上の前提条件	2
II	貸借対照表	
1	貸借対照表とは	5
2	貸借対照表の用語説明	7
III	行政コスト計算書	
1	行政コスト計算書とは	10
2	行政コスト計算書の用語説明	13
IV	純資産変動計算書	
1	純資産変動計算書とは	16
2	純資産変動計算書の用語説明	16
V	資金収支計算書	
1	資金収支計算書とは	18
2	資金収支計算書の用語説明	20
VI	普通会計財務書類を活用した財務分析	
1	社会資本形成の世代間負担比率	21
2	歳入総額対資産比率	21
3	有形固定資産の行政目的別割合	22
4	資産老朽化比率	22
5	受益者負担比率	23
6	行政コスト対有形固定資産比率	23
7	行政コスト対税収等比率	24
8	財務書類の経年比較	24
9	市民1人当たりの貸借対照表及び行政コスト計算書	26
10	地方債償還可能年数	28
11	基礎的財政収支（プライマリーバランス）	28
VII	まとめ	29

I 財務書類作成にあたって

1 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったのかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト情報が不足してしまうといった弱点があります。

そこで日高市では、これらの弱点を補うために総務省から示されている「新地方公会計制度」を基準とした財務書類4表を作成しています。

2 新地方公会計制度に基づく財務書類4表について

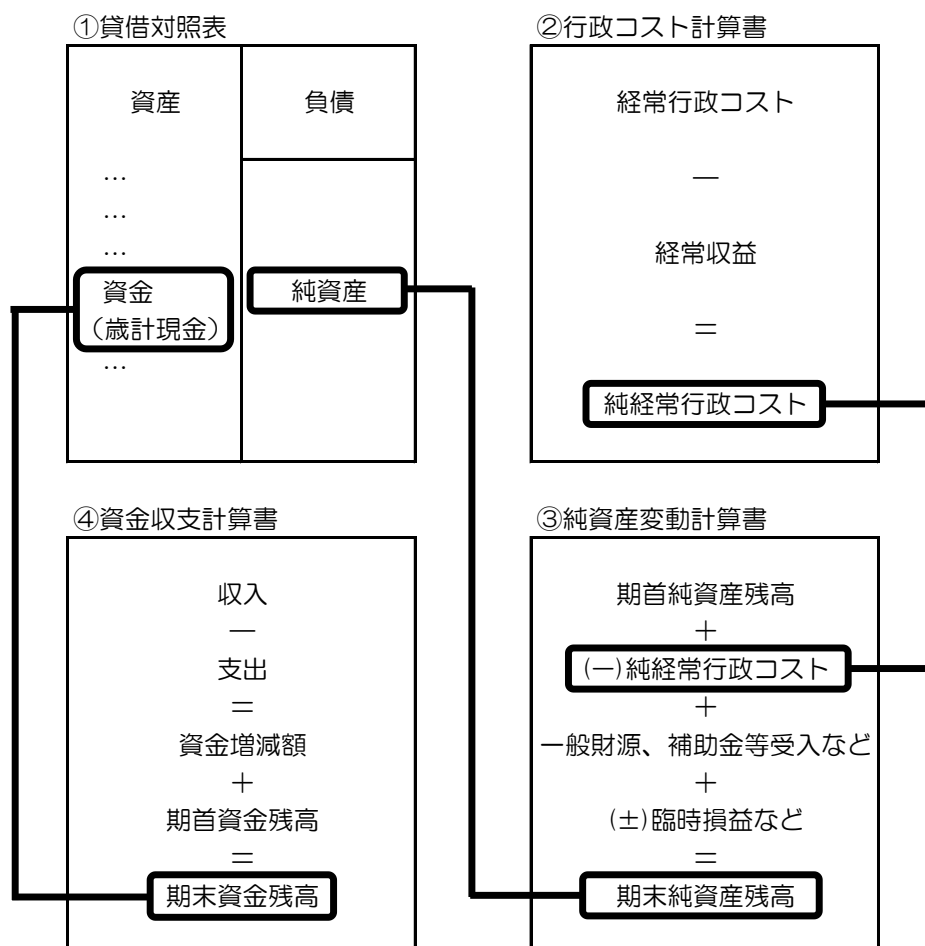
(1) 財務書類4表の作成

新地方公会計制度では、財務書類4表を作成することとされています。

財務書類4表とは次の①から④です。

- ①貸借対照表
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書

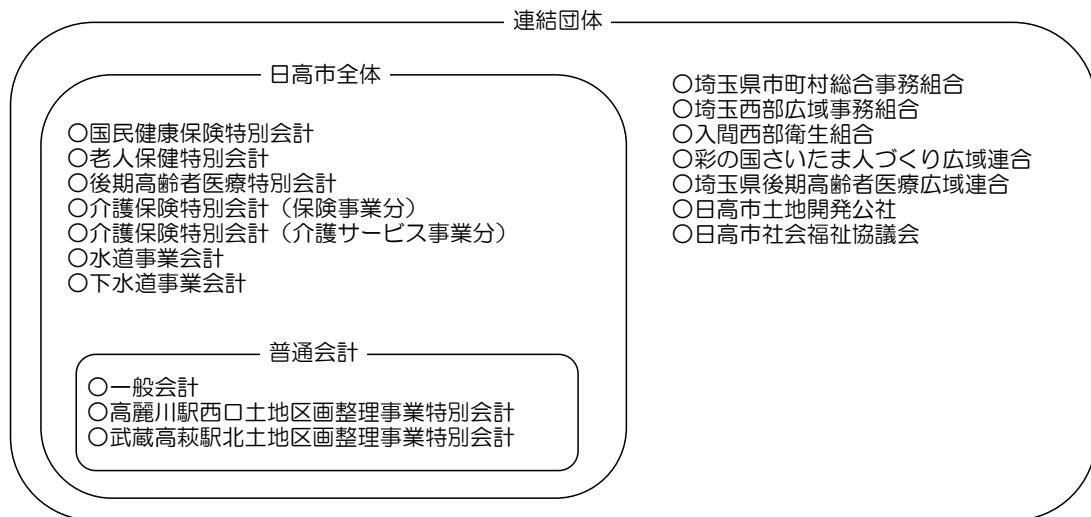
これらの財務書類4表の関係は下表のとおりです。



（２）連結財務書類の作成

新地方公会計制度では普通会計のほかに、全ての会計を対象とした地方公共団体全体のもの、日高市が加入している一部事務組合や市が５０％以上の出資・出えん等を行っている法人（公社、第３セクター等）及び出資比率が２５％以上５０％未満で役員の派遣、財政支援等の実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人を含めた連結団体のものを併せて作成することとされています。

日高市における対象会計及び連結団体は、下図のとおりです。



※「普通会計」

- 一般会計及び特別会計のうち公営事業会計に属するもの以外の会計を合わせて１つの会計とみなしたもので、一般的に、各種統計上において地方財政の計数を用いるときに使用されます。
- 日高市においては、一般会計、高麗川駅西口土地区画整理事業特別会計及び武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計を合わせたものが普通会計となります。

３ 財務書類作成上の前提条件

（１）作成モデル

総務省方式改定モデルにて作成しています。

※作成モデルについて

- 作成基準では２つのモデルが国から示されています。
- １つが「基準モデル」で、もう１つが「総務省方式改定モデル」です。
- 基準モデルと総務省方式改定モデルには、「作成プロセスの違い」と「会計処理方法・開示雛形の違い」があります。
- 作成プロセスの違いは、基準モデルでは、作成初年度からすべての固定資産について一括評価を行うのに対し、総務省方式改定モデルでは、段階的な固定資産評価が認められています。
- 会計処理方法・開示雛形の違いは、多くの重要な点で両モデルに違いはありませんが、例えばインフラ資産の減価償却を行政コスト計算書と純資産変動計算書のいずれに計上するかの違いや、資金収支計算書の３区分への計上方法の違いなどがあります。
- 総務省方式改定モデルは、基準モデルに比べ、地方財政状況調査等を活用する旧総務省方式の作成方法を継承しながらも、資産・債務の適切な管理の観点から必要な修正を加えて提示されていること、新たな出納データ変換システム等は必要としないこと等から、取り組みやすく、早期に作成効果が発現しやすいモデルと考え日高市では総務省方式改定モデルを採用しています。

（２）対象

財務書類４表は、次の３種のものを作成しています。

①普通会計

②日高市全体（日高市の全ての会計を合算したもの）

③連結団体（日高市全会計と日高市の関連団体を合算したもの）

（３）対象年度及び作成基準日

対象年度は平成２２年度とし、作成基準日は平成２３年３月３１日です。

なお、出納整理期間（平成２３年４月１日から平成２３年５月３１日まで）の平成２２年度収支にかかる出納は、作成基準日までに終了したものとしています。

また企業会計を採用している会計及び連結対象法人には出納整理期間がないため、３月３１日現在で未収金・未払金がある場合は、それを未収金・未払金として計上しています。ただし、日高市の各会計間や連結団体の各団体間における未収金・未払金について、出納整理期間中に収入・支出されたものは、現金決済が当期内に完了したものとしています。

（４）基礎数値

原則として、地方財政状況調査表及び決算書のデータを用いて作成しています。

企業会計を採用している会計及び連結対象法人にあっては、それぞれ固有の会計基準に基づいて作成された財務書類を用いています。ただし、連結様式に統一するために各項目の組替えや調整を行っていることから、各会計及び各団体が固有に作成している財務書類とは違いが生じています。

（５）固定資産の評価

普通会計の固定資産については、地方財政状況調査表のデータと固定資産税評価額等を用いて評価しています。

平成２２年度は、すべての普通財産である土地について固定資産税評価額を用いて評価し、売却可能資産として計上しています。

なお、普通財産については、仮に売却するとした場合にどの程度の資産価値を持つのかを把握するため、現在の使用状況に関わらず一律に売却可能資産に区分しています。

上記以外の固定資産は、地方財政状況調査表の普通建設事業費を資産の取得原価とし、土地以外については、定額法により減価償却を行っています。

なお、耐用年数は４ページの「表１ 耐用年数表」のとおりです。

※普通財産とは

○ 道路、学校、市役所等の公用又は公共用に使用していない公有財産で、例えば、寄附等によって受入れた遊休土地や用途が廃止された公共施設などです。

※普通建設事業費とは

○ 道路、橋、学校、市役所等の公用又は公共用施設の新設、増設、改良に係る事業費や土地、自動車などの購入費等で、その最終用途が資本形成となる支出です。

（６）連結について

「日高市全体」については日高市の全会計を１つの行政主体とみなして、また「連結団体」については全ての連結対象法人を１つの行政主体とみなして連結しているため、各会計間あるいは各団体間の繰出金、負担金、補助金等の収支は相殺消去しています。

一部事務組合等については、日高市が加入している一部事務組合等を連結団体とし、

日高市の負担割合に応じた金額で連結しています。

地方三公社については、日高市が出資している全ての団体を連結団体とし、日高市の出資比率等に関わらず全額を連結しています。

第3セクター等については、日高市の出資比率が50%以上の団体を連結団体とし、日高市の出資比率に関わらず全額を連結しています。

なお、出資比率が25%以上50%未満で役員の派遣、財政支援等の実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人を含めた連結団体がありません。

また、連結財務書類は、日高市と連携、協力して行政サービスを行っている関係団体を1つの行政主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等は、日高市に帰属するものではありません。

(7) その他

その他の作成条件については、総務省より示されている「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」等に基づき作成しています。

詳細な作成条件については、下記の総務省ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/index.html>

報告書表中の数値については、端数処理（四捨五入）の関係上、他の公表資料や表内での合計数値が一致しない場合があります。

表1 耐用年数表

区分	耐用年数	区分	耐用年数
総務費		土木費	
庁舎等	50	道路	48
その他	25	橋りょう	60
民生費		河川	49
保育所	30	砂防	50
その他	25	海岸保全	30
衛生費	25	港湾	49
労働費	25	都市計画	
農林水産業費		街路	48
造林	25	都市下水路	20
林道	48	区画整理	40
治山	30	公園	40
砂防	50	その他	25
漁港	50	住宅	40
農業農村整備	20	空港	25
海岸保全	30	その他	25
その他	25	消防費	
商工費	25	庁舎	50
		その他	10
		教育費	50
		その他	25

※減価償却

- 固定資産（建物、構築物、車両等）は、使用によって摩耗、損耗したり、時の経過により価値が減少していきます。この価値の減少額が減価償却費で、本貸借対照表では定額法により計上しています。
- 定額法とは、減価償却費の計上額が毎会計年度一定となる方法で、一会計年度の減価償却費は、次の数式で求めることができます。

$$\text{一会計年度の減価償却費} = \text{取得時の価格} \div \text{耐用年数}$$

Ⅱ 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表は、ある一時点における日高市の資産、負債、純資産の状態を示したものです。

その内容は、市が行政サービスをするための資産をどのくらい保有しているか、資産を取得するために使われた資金のうち、将来返済していかなければならない負債はどのくらいあるのか、また資産から負債を差し引いた純資産はどのくらいあるのかを示しています。

貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、借方（資産）の合計と貸方（負債及び純資産）の合計は一致します。

借方	貸方
資産 (土地、建物、現金など)	負債 (将来世代の負担)
	純資産 (過去および現世代の負担)

日高市の平成22年度（平成23年3月31日現在）の貸借対照表は、次ページのとおりです。

(1) 平成 22 年度貸借対照表

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部	普通会計	日高市全体	連結団体
1. 公共資産	70,274,149	99,765,115	101,789,911
(1) 有形固定資産	68,129,680	97,620,646	99,644,224
(2) 無形固定資産			
(3) 売却可能資産	2,144,469	2,144,469	2,145,687
2. 投資等	2,650,667	2,877,391	3,157,025
(1) 投資及び出資金	1,179,023	719,332	619,332
(2) 貸付金	281,159	281,159	282,058
(3) 基金等	793,438	1,131,399	1,510,134
(4) その他	397,047	745,501	745,501
3. 流動資産	2,760,671	5,118,508	5,274,879
(1) 資金	2,612,756	4,737,183	4,883,962
(うち歳計現金)	(805,025)	(2,929,452)	(3,076,231)
(2) 未収金	147,915	380,920	390,512
(3) その他		405	405
4. 繰延勘定			
資産合計	75,685,487	107,761,014	110,221,815
負債の部	普通会計	日高市全体	連結団体
1. 固定負債	13,948,152	22,149,495	23,031,530
(1) 地方債	10,714,628	18,279,213	18,467,772
(2) 長期未払金	13,617	13,617	13,617
(3) 退職手当等引当金	3,219,907	3,618,951	4,312,427
(4) その他の引当金		237,714	237,714
2. 流動負債	1,384,041	2,096,847	2,222,510
(1) 翌年度償還予定地方債	1,220,560	1,842,892	1,918,867
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	75	70,775	81,458
(4) 賞与引当金	163,406	181,330	219,652
(5) その他		1,850	2,533
負債合計	15,332,193	24,246,342	25,254,040
純資産の部	普通会計	日高市全体	連結団体
純資産合計	60,353,294	83,514,672	84,967,775
負債及び純資産合計	75,685,487	107,761,014	110,221,815

2 貸借対照表の用語説明

(1) 有形固定資産

公共サービスに供されている資産で、土地や建物等有形であるものの現在価値を示しています。

(例：道路、公園、小・中学校、保育所、文化体育館、市営住宅、市役所等)

(2) 無形固定資産

収益獲得の要因となりうる諸権利の現在価値を示しています。

(例：水利権、特許権等)

(3) 売却可能資産

公共サービスに供されていない(一時的に賃貸している場合を含む)資産の現在価値を示しています。具体的には、すべての普通財産である土地の現在価値を示しています。

(4) 投資及び出資金

これまでに日高市が他の団体に対して行ってきた出資、出えんの金額を示しています。

(5) 貸付金

日高市が直接外部に対して貸付を実施している場合、又は金融機関等へ預託金を支出して金融機関等での貸付を実施している場合の当該金融機関等への預託金の残高を示しています。

(6) 基金等

「自然環境の保全に要する経費の財源とするため」といった場合のように、特定の目的のために財産を取得し、又は資金を積み立てるためのもので、いわば市の貯蓄額を示しています。

(7) その他

地方税や保育料等の滞納繰越分(平成21年度以前からの未収金)の回収可能見込額を示しています。滞納繰越分の金額から不納欠損実績率を乗じて得た回収不能見込額を差し引いて積算しています。不納欠損実績率は、過去5年間の不納欠損額より積算しています。

(8) 資金

年度末の歳入総額から歳出総額を差し引いた決算剰余金(翌年度への繰越金)、財政調整基金(収支不足を補うための貯金)及び減債基金(地方債の繰上償還等のための貯金)の合計額を示しています。

(9) うち歳計現金

年度末の歳入総額から歳出総額を差し引いた決算剰余金(翌年度への繰越金)を示しています。資金収支計算書の期末資金残高と一致します。

(10) 未収金

本年度分の地方税や保育料等にかかる未収金の回収可能見込額を示しています。未収金の金額から不納欠損実績率を乗じて得た回収不能見込額を差し引いて積算しています。不納欠損実績率は、過去5年間の不納欠損額より積算しています。

(11) その他

貯蔵品（事務用等に購入した未使用の消耗性資産のこと。一般的には燃料や包装用材料、発送荷造り用材料や消耗工具、事務用消耗品等1年以内に消耗するもの）等の金額を示しています。

(12) 地方債

公共施設の建設等を行うための財源を調達することを目的として日高市が借り入れる借入金、つまり借金の残高で、平成24年度以降に返済が予定される金額を示しています。

(13) 長期末払金

割賦による物件購入等の支払い残額のうち、平成24年度以降に返済が予定される金額を示しています。

(14) 退職手当等引当金

職員が将来退職した際に支給される退職手当等の負担額を示しています。

なお、市職員の退職手当は、埼玉県市町村総合事務組合から支給されますが、この財源は組合を構成する団体の負担金で賄われるため、引当金として負債計上しています。

(15) その他の引当金

将来の施設の修繕等の負担額（修繕引当金）等を示しています。

(16) 翌年度償還予定地方債

地方債残高のうち平成23年度に償還する金額を示しています。

(17) 短期借入金

一時的な現金の不足を補うために借り入れた一時借入金等の残高を示しています。

(18) 未払金

割賦による物件の購入等の支払い残額のうち、平成23年度に返済が予定される金額のほか、平成22年度に発生した債務の支払いが済んでおらず、平成23年度中に支払う予定の金額等を示しています。

(19) 賞与引当金

職員に対する翌年度の6月期にかかる賞与（期末・勤勉手当）のうち4か月分に相当する額を示しています。

6月に支払われる賞与は、前年の12月から当年の5月まで6か月間の勤務に対して支払われるものと捉え、12月から3月までの4か月間分に相当する賞与の金額を当期発生分として負債計上しています。

(20) その他

一時預り金や年度末までに返還できなかった未返還金等の金額を示しています。

(21) 純資産合計

資産総額から負債総額を差し引いた金額です。

日高市が現在所有している資産のうち、過去及び現世代の税負担等により形成されたものの現在価値を示しているともいえます。

Ⅲ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたり、日高市が一年間に提供した行政サービスに要したコストと使用料、手数料、保険料、事業収益等の特定の収入を明らかにした計算書のことです。

行政サービスに要したコストとして計上されているのは、資産の形成にはあたらない単年度での消費的な経費、いわゆるソフト事業にかかる費用です。

行政コスト計算書を作成することにより、日高市が市民に対して提供する各種の行政サービスに、どのようなコストがどれだけかかっているかを明らかにすることができます。

また行政サービスの対価として市民からの特定の収入がある場合は、これらの収入も示されることになります。

行政コスト計算書により一年間に発生した費用の全体が明らかにされることで、日高市にとっては、行政運営の意思決定に役立つ情報が得られるとともに、市民にとっては、行政活動の内容とそのコストを知ることができます。

平成22年度の行政コスト計算書は、次ページのとおりです。

(2-1) 平成22年度行政コスト計算書(目的別)

自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
経常行政コスト(目的別)	13,994,114	22,907,335	25,520,024
1. 生活インフラ・国土保全	2,031,118	2,173,684	2,173,918
2. 教育	1,791,670	1,791,670	1,791,670
3. 福祉	5,569,524	13,169,306	15,833,690
4. 環境衛生	1,489,459	2,412,154	2,412,252
5. 産業振興	409,119	408,677	408,677
6. 消防	845,581	845,581	689,292
7. 総務	1,497,652	1,497,652	1,594,579
8. 議会	161,444	161,444	163,491
9. 支払利息	181,227	385,323	390,611
10. その他	17,320	61,844	61,844
経常収益	509,237	7,627,914	9,037,687
1. 使用料・手数料	290,179	291,425	300,905
2. 分担金・負担金・寄附金	219,058	3,434,640	4,779,842
3. 保険料		2,360,204	2,360,204
4. 事業収益		1,496,801	1,558,645
5. その他		44,844	38,091
純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)	13,484,877	15,279,421	16,482,337

(2-2) 平成22年度行政コスト計算書（性質別）

自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
経常行政コスト（性質別）	13,994,114	22,907,335	25,520,024
1. 人にかかるコスト	2,986,693	3,240,817	3,945,706
(1) 人件費	2,499,029	2,716,149	3,358,032
(2) 退職手当等引当金繰入等	324,256	343,336	368,020
(3) 賞与引当金繰入額	163,408	181,332	219,654
2. 物にかかるコスト	4,305,098	5,898,372	6,185,521
(1) 物件費	2,360,162	3,226,491	3,369,670
(2) 維持補修費	166,838	311,759	347,639
(3) 減価償却費	1,778,098	2,360,122	2,468,212
3. 移転支出的なコスト	6,503,799	13,258,811	14,822,700
(1) 社会保障給付	3,464,178	9,701,605	12,876,366
(2) 補助金等	1,344,207	2,901,355	1,930,564
(3) その他	1,695,414	655,851	15,770
4. その他のコスト	198,524	509,335	566,097
(1) 支払利息	181,227	385,323	390,611
(2) その他	17,297	124,012	175,486
経常収益	509,237	7,627,914	9,037,687
1. 使用料・手数料	290,179	291,425	300,905
2. 分担金・負担金・寄附金	219,058	3,434,640	4,779,842
3. 保険料		2,360,204	2,360,204
4. 事業収益		1,496,801	1,558,645
5. その他		44,844	38,091
純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益）	13,484,877	15,279,421	16,482,337

2 行政コスト計算書の用語説明

○ 経常行政コスト（目的別）

行政活動によって支出する費用を行政目的別に分別して計上しています。

（１）生活インフラ・国土保全

道路、橋、河川等に関する維持管理費用、地籍調査、都市計画等に要する費用を計上しています。

（２）教育

小・中学校、学校給食センター、生涯学習センター、文化体育館、公民館等の運営、維持管理等の費用を計上しています。

（３）福祉

生活保護法、老人福祉法、障害者自立支援法、児童福祉法等の法律に基づく社会保障関係経費及び国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度等の運営に要する費用を計上しています。

（４）環境衛生

母子保健、感染症予防、ごみの収集運搬処理、公害防止等に要する費用並びにし尿処理場及び斎場の運営、維持管理等に要する費用を計上しています。

（５）産業振興

農業委員会の運営、農林業振興、商工業振興、観光振興、消費生活・内職・労働相談等に要する費用を計上しています。

（６）消防

消防、救急に要する費用や防災訓練、防災行政無線の維持管理等の防災関連費用を計上しています。

（７）総務

市役所、出張所の維持管理費、秘書広報、企画財務、税務、交通安全等に要する費用を計上しています。

（８）議会

議会の運営に要する費用を計上しています。

（９）支払利息

地方債及び一時借入金等にかかる支払利息を計上しています。

（１０）その他

地方税や使用料等の未収金のうち時効等により不納欠損処理を行った金額並びに新たに発生した長期末払金及び地方債の利払いにかかる手数料等を計上しています。

○経常収益

経常行政コストに充てられた特定の収入を計上しています。

（１）使用料・手数料

公共施設の使用料収入及び各種証明書発行等の手数料収入を計上しています。

（２）分担金・負担金・寄附金

私立保育所入所児童保護者負担金、国民健康保険、介護保険制度における交付金収入等を計上しています。

（３）保険料

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等を計上しています。

（４）事業収益

水道料金、下水道使用料等を計上しています。

（５）その他

受取利息、配当金、雑収入等を計上しています。

○経常行政コスト（性質別）

行政活動によって支出する費用を経費の性質別に分別して計上しています。

（１）人にかかるコスト

①人件費

市長等特別職及び一般職職員の給料や手当、議員及び審議会等委員の報酬等を計上しています。

②退職手当等引当金繰入等

市長等特別職及び一般職職員の退職手当等のうち当期の増額分を計上しています。退職職員に対して支払った退職手当支給額ではなく、当期１年間の勤続による退職手当の増額分です。

③賞与引当金繰入額

職員に支払う翌年度の６月期にかかる賞与のうち４か月分に相当する額を計上しています。貸借対照表の賞与引当金と同額です。

（２）物にかかるコスト

①物件費

消耗品費、燃料費等の需用費や旅費、備品購入費、賃金、委託料等の消費的な経費を計上しています。

②維持補修費

道路や小・中学校等の公共施設の修繕に要した費用を計上しています。

③減価償却費

公共施設等が使用によって摩耗、損耗し、時の経過によりその価値が減少していくことを経費として認識し、計上しています。

貸借対照表上の公共資産にかかる１年分の減価償却費を計上しています。

(３) 移転支出的なコスト

①社会保障給付

生活保護法、老人福祉法、障害者自立支援法、児童福祉法等の法律に基づき、社会保障制度の一環として対象者に支給される経費及び国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度等による給付費用等を計上しています。

②補助金等

一部事務組合や各種団体等に対する負担金、補助金、国民健康保険制度における拠出金等を計上しています。

③その他

他会計に対する支出額のほか、民間団体等が行う公共資産の整備に対する補助金等を計上しています。

(４) その他のコスト

①支払利息

地方債及び一時借入金等にかかる支払利息を計上しています。

②その他

地方税や使用料等の未収金のうち時効等により不納欠損処理を行った金額及び新たに発生した長期末払金等のほか、保険料の還付金、国・県への返還金等を計上しています。

Ⅳ 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」について、会計年度中の動きを示す計算書です。

期首の純資産（前年度貸借対照表の純資産）から期末の純資産（当年度貸借対照表の純資産）に至るまでの増減内訳等を把握することができます。

平成22年度の純資産変動計算書は次のとおりです。

(3) 平成22年度純資産変動計算書

〔 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
期首純資産残高	60,259,443	82,751,780	84,222,370
純経常行政コスト	△ 13,484,877	△ 15,279,421	△ 16,482,337
一般財源	10,532,208	10,474,587	10,444,366
補助金等受入	2,976,924	5,292,921	6,525,240
臨時損益	147,480	145,877	145,737
出資の受入・新規設立			
資産評価替えによる変動額	△ 132,587	△ 132,587	△ 142,467
無償受贈資産受入		13,402	13,402
その他	54,703	248,113	241,464
期末純資産残高	60,353,294	83,514,672	84,967,775

2 純資産変動計算書の用語説明

(1) 期首純資産残高

前年度末の貸借対照表の純資産の額です。

(2) 純経常行政コスト

行政コスト計算書の「経常収益－経常行政コスト」です。

(3) 一般財源

地方税、地方交付税等使途が特定されていない収入額です。

(4) 補助金等受入

国、県からの補助金等の収入額です。

(5) 臨時損益

災害復旧に要した費用、出資金等の投資損失、公共資産の除売却損益等の額です。

(6) 出資の受入・新規設立

新たな出資金の受入れや、出資金の追加受入れ等の額です。

(7) 資産評価替えによる変動額

公共資産の再評価による損益額です。

(8) 無償受贈資産受入

寄附等の無償受入れによる資産の増加額です。

(9) その他

一部事務組合等に対する経費負担割合の変更差額のほか、税込経理と税抜経理の差額の調整に要した消費税相当額等です。

(10) 期末純資産残高

当年度末の貸借対照表の純資産の額です。

V 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、資金（現金）の増加又は減少を意味し、一会計年度における資金収支の状況を「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の３種に区分して、それぞれの活動における資金調達の源泉及び資金使途を明らかにしたものです。

平成２２年度の資金収支計算書は次ページのとおりです。

(4) 平成22年度資金収支計算書

〔 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 〕

(単位：千円)

項目	普通会計	日高市全体	連結団体
1. 経常的収支の部			
人件費	3,000,007	3,281,203	4,043,343
物件費	2,360,162	3,230,027	3,368,788
社会保障給付	3,464,178	9,701,605	12,876,366
補助金等	1,344,207	2,897,681	1,925,228
支払利息	181,227	385,323	390,611
その他支出	1,763,391	1,612,700	1,061,077
支出合計	12,113,172	21,108,539	23,665,413
地方税・地方交付税	9,317,138	9,317,138	9,317,138
国県補助金等	2,793,782	5,093,017	6,303,768
使用料・分担金・負担金等	499,186	3,642,119	4,949,312
保険料・事業収入		3,987,317	4,045,959
諸収入・その他収入	1,068,435	1,571,366	1,532,263
地方債発行額	1,045,334	1,045,334	1,045,334
基金取崩額	110,000	110,000	174,092
収入合計	14,833,875	24,766,291	27,367,866
経常的収支額	2,720,703	3,657,752	3,702,453
2. 公共資産整備収支の部			
公共資産整備支出	1,327,865	1,818,678	1,869,262
公共資産整備補助金等支出	15,770	15,770	15,770
第三セクター等公共資産整備支出			
支出合計	1,343,635	1,834,448	1,885,032
国県補助金等	183,142	200,642	203,260
地方債発行額	360,300	426,700	465,521
基金取崩額			15,600
その他の収入	46,635	66,906	64,821
収入合計	590,077	694,248	749,202
公共資産整備収支額	△ 753,558	△ 1,140,200	△ 1,135,830
3. 投資・財務的収支の部			
投資及び出資金			
貸付金	7,500	7,500	8,489
基金積立額	598,933	643,915	702,417
地方債償還額	1,359,566	1,970,626	2,064,894
その他支出	83,091		
支出合計	2,049,090	2,622,041	2,775,800
国県補助金等			18,950
貸付金回収額	48,414	48,414	49,064
基金取崩額		29,100	29,100
地方債発行額		179,600	179,600
公共資産等売却収入	50,599	50,599	50,620
その他収入	7,852	7,852	56,980
収入合計	106,865	315,565	384,314
投資・財務的収支額	△ 1,942,225	△ 2,306,476	△ 2,391,486
当年度資金増減額	24,920	211,076	175,137
期首資金残高	780,105	2,718,376	2,903,210
経費負担割合変更に伴う差額			△ 2,116
期末資金残高	805,025	2,929,452	3,076,231

2 資金収支計算書の用語説明

(1) 経常的収支の部

人件費、物件費、社会保障給付、補助金、支払利息等の経常的な行政活動に要した費用と、地方税や地方交付税等の一般財源、経常的な行政活動に充てられた使用料・分担金・負担金、保険料、事業収入等の受益者負担金、国・県からの補助交付金等の収入の差引です。

地方税や地方交付税等の一般財源収入が計上されるため、通常は黒字となります。

(2) 公共資産整備収支の部

公共資産の整備に要した費用とその整備のために交付された国・県からの補助金や借り入れた地方債等特定の収入の差引です。

通常は、公共資産整備の財源として地方税等の一般財源を用いているので赤字となります。

(3) 投資・財務的収支の部

地方債の元金償還、投資・出資・貸付、基金への積立て等に要した費用と借換債の発行額、貸付金の回収額、基金の取崩額等の収入の差引です。

通常は、地方債の元金償還等の財源として地方税等の一般財源を用いているので赤字となります。

(4) 当年度資金増減額

経常的収支額、公共資産整備収支額、投資・財務的収支額を合算した当期における収支合計です。

(5) 期首資金残高

前期からの繰越金です。

(6) 経費負担割合変更に伴う差額

一部事務組合等に対する経費負担割合の変更による差額です。

(7) 期末資金残高

当期末の剰余金（来期への繰越金）です。

Ⅵ 普通会計財務書類を活用した財務分析

1 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本の整備結果を示す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によってすでに負担された割合を見ることができます。

また地方債や債務負担行為等により形成された割合を見ることによって、今後の世代が将来負担しなければならない割合がわかります。

平均的な値としては、過去・現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率になります。

平成22年度については、過去・現世代負担比率は85.9%、将来世代負担比率は17.0%となっています。将来世代負担比率は、平均値の範囲内であっても低い方であるといえます。

5年前の平成18年度と比較すると、過去・現世代負担比率は3.6ポイント増加し、将来世代負担比率については4.4ポイント減少しており、将来世代の負担は年々減少しています。これは減価償却等による公共資産の減少以上に、地方債を償還しているためです。

社会資本形成の世代間負担比率(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成18年度 A	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
A公共資産	63,477,655	62,895,279	71,627,537	70,856,969	70,274,149	6,796,494
B純資産合計	52,252,698	52,177,456	61,737,445	60,259,443	60,353,294	8,100,596
C地方債残高等(a+b+c)	13,596,858	12,810,527	12,179,910	11,889,120	11,935,188	△ 1,661,670
a地方債	12,205,863	11,408,127	10,827,190	10,529,553	10,714,628	△ 1,491,235
b債務負担行為						
c翌年度償還予定額	1,390,995	1,402,400	1,352,720	1,359,567	1,220,560	△ 170,435
過去・現世代負担比率(B/A)	82.3	83.0	86.2	85.0	85.9	3.6
将来世代負担比率(C/A)	21.4	20.4	17.0	16.8	17.0	△ 4.4

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※純資産には、出資金や現金等にかかる金額が含まれていることおよび地方債残高には、公共資産の整備に充てられていないものの金額が含まれていることから、過去・現世代負担比率+将来世代負担比率は100%になりません。

2 歳入総額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、資産の形成には何年分の歳入が充てられたのかがわかります。

平均的な値としては、3.0年～7.0年の間になります。

平成22年度については、公共資産で4.3年分、資産合計で4.6年分の歳入に相当する資産が形成されています。値としては平均値の範囲内です。

数値が高いほど社会資本の整備が充実していることになりますが、歳入総額の減少により、数値が高くなる点に留意する必要があります。

平成22年度の比率は、平成18年度と比較して公共資産比率は0.1ポイント、資産合計比率は0.2ポイント減少しています。これは、公共資産の減価償却等によること等が挙げられます。

歳入総額対資産比率(普通会計)

(単位:千円、年)

項目	平成18年度 A	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
A歳入決算額	14,340,663	14,438,377	15,714,781	16,521,967	16,310,922	1,970,259
B公共資産	63,477,655	62,895,279	71,627,537	70,856,969	70,274,149	6,796,494
C資産合計	68,685,912	67,948,164	77,136,825	75,469,021	75,685,487	6,999,575
公共資産比率(B/A)	4.4	4.4	4.6	4.3	4.3	△ 0.1
資産合計比率(C/A)	4.8	4.7	4.9	4.6	4.6	△ 0.2

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

3 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合をみることで、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。

通常、生活インフラ・国土保全、教育が大きい割合を占めますが、団体によってかなりばらつきがみられます。特に産業振興の割合については、農村部、漁村部では非常に高くなる場合があります。

また行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、どの分野に重点的に資本投下が行われてきたのかがわかります。

日高市の場合では、生活インフラ・国土保全の分野が約6割を占め、次に教育が2割程度となっています。

平成18年度と平成22年度を比較してみると、生活インフラ・国土保全と教育を除いた分野は、減価償却により資産額が減少しています。特にこの5年間の公共資産整備では、道路整備や区画整理事業等の生活インフラ・国土保全に重点が置かれてきたことがわかります。

有形固定資産の行政目的別経年比較(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比	資産額	構成比
①生活インフラ・国土保全	35,680,177	56.2	35,773,937	56.9	41,539,158	60.0	41,124,588	59.9	40,940,525	60.1	5,260,348	3.9
②教育	15,767,500	24.8	15,438,226	24.5	15,814,578	22.8	15,907,453	23.2	16,017,588	23.5	250,088	△ 1.3
③福祉	3,282,114	5.2	3,192,560	5.1	3,198,813	4.6	3,084,451	4.5	2,993,627	4.4	△ 288,487	△ 0.8
④環境衛生	2,193,047	3.4	2,097,212	3.3	2,097,212	3.0	1,992,781	2.9	1,892,823	2.8	△ 300,224	△ 0.6
⑤産業振興	2,593,003	4.1	2,517,720	4.0	2,751,730	4.0	2,679,882	3.9	2,559,079	3.7	△ 33,924	△ 0.4
⑥消防	426,371	0.7	409,561	0.7	411,452	0.6	398,454	0.6	390,253	0.6	△ 36,118	△ 0.1
⑦総務	3,535,443	5.6	3,466,063	5.5	3,474,443	5.0	3,408,681	5.0	3,335,785	4.9	△ 199,658	△ 0.7
合 計	63,477,655	100.0	62,895,279	100.0	69,287,386	100.0	68,596,290	100.0	68,129,680	100.0	4,652,025	

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

4 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて償却資産の取得価額からどの程度経過しているのかを把握することができます。

全体の資産老朽化比率の平均的な値は、35%～50%の間の比率になります。

平成22年度については、合計で43.7%ですので、値としては平均値の範囲内となっています。5年前の平成18年度と比較すると比率は3.2ポイント減少していますが、これは平成20年度の作成基準の変更により資産額が増加したためです。

前年度と比較すると比率は1.5ポイント上昇しており施設の老朽化が徐々に進んでいることがうかがえます。

資産老朽化比率(普通会計)

(単位: %)

項目	平成18年度 A	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
①生活インフラ・国土保全	43.8	45.3	30.2	31.7	33.4	△ 10.4
②教育	41.0	42.8	42.0	43.0	43.9	2.9
③福祉	51.8	55.0	54.9	58.4	61.5	9.7
④環境衛生	66.5	69.6	69.6	72.9	76.1	9.6
⑤産業振興	72.0	74.4	72.8	74.9	77.7	5.7
⑥消防	76.6	78.0	78.0	78.9	79.6	3.0
⑦総務	51.3	53.3	53.1	55.2	57.2	5.9
合 計	46.9	48.7	40.7	42.2	43.7	△ 3.2

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

5 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常行政コストに対する経常収益の割合を算定することで、受益者負担の割合を算定することができます。

受益者負担比率の平均的な値は、2%～8%の間の比率になります。

それぞれの分野ではかなりばらつきがありますが、平成22年度については、合計で3.6%ですので、値としては平均値の範囲内となっています。

(単位: %)

項目	平成20年度 A	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
①生活インフラ・国土保全	0.8	1.8	0.6	△ 0.2
②教育	1.2	1.4	1.5	0.3
③福祉	5.7	5.5	5.1	△ 0.6
④環境衛生	7.5	6.6	6.8	△ 0.7
⑤産業振興	8.5	5.6	5.2	△ 3.3
⑥消防				
⑦総務	1.0	0.8	1.0	
⑧議会				
合 計	3.9	3.6	3.6	△ 0.3

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

6 行政コスト対有形固定資産比率

有形固定資産に対する行政コストの比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

各行政分野におけるハード、ソフト両面にわたるバランスの取れた財源配分を検討するうえでも参考となる指標です。

行政目的ごとの比率はかなりばらつきがありますが、全体では、10%～30%の間の比率が平均的な値になります。

平成22年度については、合計で20.5%ですので、値としては平均値の範囲内となっており、ハード、ソフトに対する財源配分は、どちらかに偏ることなく適当な割合といえます。

行政コスト対有形固定資産比率(普通会計)

(単位: %)

項目	平成20年度 A	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
①生活インフラ・国土保全	4.9	4.8	5.0	0.1
②教育	11.4	11.6	11.2	△ 0.2
③福祉	140.3	156.5	186.0	45.7
④環境衛生	68.1	73.7	78.7	10.6
⑤産業振興	16.0	15.4	16.0	
⑥消防	204.6	213.9	216.7	12.1
⑦総務・議会	48.0	80.9	49.7	1.7
合 計	18.8	20.9	20.5	1.7

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

7 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることで、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストが、どれだけ当年度の収入で負担されたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。また比率が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになります。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は、90%～110%の間の比率になります。

平成22年度については、99.8%ですので、値としては平均値の範囲内となっています。前年度に比べて7.4ポイント減少していますが、平成21年度は純経常行政コストに定額給付金等の前年度からの繰越事業が含まれているためです。繰越事業を除くと、平成21年度の行政コスト対税収等比率は99.9%となります。平成20年度と比較すると7.6ポイント増加しています。これは、税収等の一般財源が減少しているのに対し、経常的なコストが増加しているためです。

行政コスト対税収等比率(普通会計)

(単位: 千円、%)

項目	平成20年度 A	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
A純経常行政コスト	12,505,136	13,810,287	13,484,877	979,741
B一般財源	10,719,036	10,429,705	10,532,208	△ 186,828
C補助金等受入	2,848,201	2,449,141	2,976,924	128,723
行政コスト対税収等比率(A/(B+C))	92.2	107.2	99.8	7.6

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

8 財務書類の経年比較

平成18年度から平成22年度までの5年間の貸借対照表及び行政コスト計算書は、次表のとおりです。

(1) 貸借対照表

平成22年度の資産合計は約757億円、負債合計は約153億円、純資産合計は約604億円となっています。

これを5年前の平成18年度と比較した場合、資産合計が約70億円、純資産合計

が約 81 億円増加し、負債合計が約 11 億円減少しています。

それぞれの項目の主な増減理由について見ていきます。

公共資産が大きく増加したのは、平成 20 年度からの作成基準の改定により、施設の耐用年数が見直されたこと、減価償却費の計上が施設取得の翌年度からとなったこと、寄附等により無償で受入れた資産を固定資産税評価額を用いて評価し、新たに資産計上しているためです。投資等が約 7 億円増加したのは、公共施設建設基金などの特定目的基金の増加によるもののほか、平成 20 年度からの作成基準の改定により、税等の滞納繰越分を流動資産の未収金から投資等の長期延滞債権に計上することとされたためです。流動資産が約 5 億円減少したのは、財政調整基金（市の貯金）残高の減少によるもののほか、平成 20 年度からの作成基準の改定により、税等の滞納繰越分を流動資産の未収金から投資等の長期延滞債権に計上することとされたためです。

固定負債が約 11 億円減少したのは、主に地方債残高の減少によるものです。

純資産が約 81 億円増加したのは、上述のとおり、資産の増加と負債の減少によるものです。

経年比較貸借対照表(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 公 共 資 産	63,477,655	92.4	62,895,279	92.6	71,627,537	92.9	70,856,969	93.9	70,274,149	92.9	6,796,494	0.5
2 投 資 等	1,972,505	2.9	1,928,315	2.8	1,996,303	2.6	2,112,869	2.8	2,650,667	3.5	678,162	0.6
3 流 動 資 産	3,235,752	4.7	3,124,570	4.6	3,512,985	4.5	2,499,183	3.3	2,760,671	3.6	△ 475,081	△ 1.1
資 産 合 計	68,685,912	100.0	67,948,164	100.0	77,136,825	100.0	75,469,021	100.0	75,685,487	100.0	6,999,575	
1 固 定 負 債	15,042,219	91.5	14,368,308	91.1	13,871,376	90.1	13,679,042	89.9	13,948,152	91.0	△ 1,094,067	△ 0.5
2 流 動 負 債	1,390,995	8.5	1,402,400	8.9	1,528,004	9.9	1,530,536	10.1	1,384,041	9.0	△ 6,954	0.5
負 債 合 計	16,433,214	100.0	15,770,708	100.0	15,399,380	100.0	15,209,578	100.0	15,332,193	100.0	△ 1,101,021	
純 資 産 合 計	52,252,698	100.0	52,177,456	100.0	61,737,445	100.0	60,259,443	100.0	60,353,294	100.0	8,100,596	
負債・純資産合計	68,685,912	100.0	67,948,164	100.0	77,136,825	100.0	75,469,021	100.0	75,685,487	100.0	6,999,575	

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※構成比については、合計が100%となるように端数を調整しているため、他の資料と異なる場合があります。

(2) 行政コスト計算書

平成 22 年度の経常行政コストは、合計で約 140 億円となっています。

その内訳を行政目的別にみると、最も多いのは、高齢者、障がい者及び児童福祉、生活保護等に要する費用を計上している福祉分野が約 56 億円（39.8%）と最も高くなっています。2 番目に多いのは生活インフラ・国土保全分野で約 20 億円（14.5%）、3 番目は教育で約 18 億円（12.8%）となっています。

5 年前の平成 18 年度と比較してみると、最も増加しているのは福祉分野で、約 17 億円増加しています。これは主に私立保育園や学童保育室の増加、並びに平成 22 年度より支給されることとなった子ども手当等による児童福祉費の増加のほか、障がい者自立支援給付費、雇用情勢の悪化による生活保護費の増加等によるものです。

2 番目は環境衛生分野で、主に予防接種費用の増加や人口の増加に伴うごみ収集運搬処理費用の増加等が要因です。

これらにより経常行政コスト合計では、約 13 億円増加しています。

次に性質別での内訳をみると、最も多いのが社会保障給付で約 35 億円（24.8%）、2 番目が人件費で約 25 億円（17.8%）、3 番目が物件費で約 24 億円（16.9%）となっています。

平成 18 年度と比較してみると、最も増加しているのは社会保障給付で、約 17 億円増加しています。これは主に私立保育園や学童保育室の増加、平成 22 年度より支給されることとなった子ども手当等による児童福祉費の増加のほか、障がい者自立支

援給付費、雇用情勢の悪化による生活保護費の増加等によるものです。２番目に増加しているのは他会計等への支出額で、約６億円増加しています。これは平成２０年度からの作成基準の変更により下水道事業への補助金等が他会計等への支出額に計上されたことによる増加のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しているためです。

経年比較目的別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	2,118,162	16.7	2,024,017	15.6	2,025,615	15.6	1,968,868	13.7	2,031,118	14.5	△ 87,044	△ 2.2
② 教 育	1,736,500	13.7	1,840,315	14.2	1,805,996	13.9	1,837,620	12.8	1,791,670	12.8	55,170	△ 0.9
③ 福 祉	3,842,900	30.3	4,366,705	33.6	4,488,984	34.5	4,827,595	33.7	5,569,524	39.8	1,726,624	9.5
④ 環 境 衛 生	1,383,770	10.9	1,402,139	10.8	1,427,342	11.0	1,467,809	10.2	1,489,459	10.7	105,689	△ 0.2
⑤ 産 業 振 興	573,215	4.5	407,647	3.1	440,567	3.4	411,595	2.9	409,119	2.9	△ 164,096	△ 1.6
⑥ 消 防	853,236	6.7	839,078	6.4	841,932	6.5	852,117	6.0	845,581	6.0	△ 7,655	△ 0.7
⑦ 総 務	1,716,034	13.5	1,648,960	12.7	1,497,566	11.5	2,596,733	18.1	1,497,652	10.7	△ 218,382	△ 2.8
⑧ 議 会	174,408	1.4	170,515	1.3	170,735	1.3	160,069	1.1	161,444	1.2	△ 12,964	△ 0.2
⑨ 支 払 利 息	271,290	2.2	244,375	1.9	216,537	1.6	196,827	1.4	181,227	1.3	△ 90,063	△ 0.9
⑩ 回収不能見込計上額等	9,943	0.1	48,604	0.4	92,037	0.7	10,522	0.1	17,320	0.1	7,377	
経 常 行 政 コ ス ト	12,679,458	100.0	12,992,355	100.0	13,007,311	100.0	14,329,755	100.0	13,994,114	100.0	1,314,656	
1 使 用 料 ・ 手 数 料					299,184	59.6	306,692	59.0	290,179	57.0		
2 分担金・負担金・寄附金					202,991	40.4	212,776	41.0	219,058	43.0		
経 常 収 益					502,175	100.0	519,468	100.0	509,237	100.0		
純 経 常 行 政 コ ス ト					12,505,136		13,810,287		13,484,877			

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※構成比については、合計が100%となるように端数を調整しているため、他の資料と異なる場合があります。

経年比較性質別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:千円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(1) 人 件 費	2,644,641	20.9	2,633,398	20.3	2,532,204	19.5	2,548,228	17.8	2,499,029	17.8	△ 145,612	△ 3.1
(2) 退職手当引当金繰入等	287,021	2.3	410,301	3.1	372,366	2.9	367,941	2.5	324,256	2.3	37,235	
(3) 賞与引当金繰入額					175,284	1.3	170,948	1.2	163,408	1.2	163,408	1.2
小計	2,931,662	23.2	3,043,699	23.4	3,079,854	23.7	3,087,117	21.5	2,986,693	21.3	55,031	△ 1.9
(4) 物 件 費	2,228,578	17.6	2,290,625	17.6	2,224,144	17.1	2,350,306	16.4	2,360,162	16.9	131,584	△ 0.7
(5) 維持補修費	198,804	1.6	187,881	1.4	189,443	1.5	139,300	1.0	166,838	1.2	△ 31,966	△ 0.4
(6) 減価償却費	1,920,942	15.1	1,919,407	14.8	1,747,602	13.4	1,763,379	12.3	1,778,098	12.7	△ 142,844	△ 2.4
(7) その他	93,450	0.7									△ 93,450	△ 0.7
小計	4,441,774	35.0	4,397,913	33.8	4,161,189	32.0	4,252,985	29.7	4,305,098	30.8	△ 136,676	△ 4.2
(8) 社会保険給付	1,809,117	14.3	2,035,286	15.7	2,187,352	16.8	2,376,497	16.6	3,464,178	24.8	1,655,061	10.5
(9) 補助金等	1,959,219	15.4	1,907,397	14.7	1,354,027	10.4	2,326,265	16.2	1,344,207	9.6	△ 615,012	△ 5.8
(10) 他会計等への支出額	1,117,617	8.8	1,296,985	10.0	1,897,506	14.6	1,759,608	12.3	1,679,644	12.0	562,027	3.2
(11) 他団体への公共資産整備補助金等	139,602	1.1	18,884	0.1	18,829	0.1	336,981	2.4	15,770	0.1	△ 123,832	△ 1.0
小計	5,025,555	39.6	5,258,552	40.5	5,457,714	41.9	6,799,351	47.5	6,503,799	46.5	1,478,244	6.9
(12) 災害復旧事業費												
(13) 支 払 利 息	271,290	2.1	244,353	1.9	216,537	1.7	196,827	1.4	181,227	1.3	△ 90,063	△ 0.8
(14) 回収不能見込計上額等	9,177	0.1	47,838	0.4	92,017	0.7	△ 6,525	△ 0.1	17,297	0.1	8,120	
小計	280,467	2.2	292,191	2.3	308,554	2.4	190,302	1.3	198,524	1.4	△ 81,943	△ 0.8
経 常 行 政 コ ス ト	12,679,458	100.0	12,992,355	100.0	13,007,311	100.0	14,329,755	100.0	13,994,114	100.0	1,314,656	

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※構成比については、合計が100%となるように端数を調整しているため、他の資料と異なる場合があります。

9 市民1人当たりの貸借対照表及び行政コスト計算書

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、他団体との比較をしやすいするために、貸借対照表や行政コスト計算書の各項目の金額を市民1人当たりで算出しています。

人口は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口57,172人を用いています。

平均的な値としては、市民1人当たり資産合計額が都市で100万～300万円の間、市民1人当たりの負債合計額が都市で30万～100万円の間になります。

また市民1人当たりの経常行政コストの平均的な値は、都市で20万～50万円の間になります。

平成22年度の市民1人当たり資産合計は約132万円、市民1人当たりの負債合計

は約27万円で、資産は平均値の範囲であるのに対し、負債は平均値以下となっています。

市民1人当たりの経常行政コストは、約24万円で平均値の範囲内でも低い値です。

市民1人当たりの経年比較貸借対照表(普通会計)

(単位:円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 公 共 資 産	1,151,752	92.4	1,124,315	92.6	1,267,318	92.9	1,241,667	93.9	1,229,171	92.9	77,419	0.5
2 投 資 等	35,790	2.9	34,470	2.8	35,321	2.6	37,025	2.8	46,363	3.5	10,573	0.6
3 流 動 資 産	58,710	4.7	55,855	4.6	62,156	4.5	43,795	3.3	48,287	3.6	△ 10,423	△ 1.1
資 産 合 計	1,246,252	100.0	1,214,640	100.0	1,364,795	100.0	1,322,487	100.0	1,323,821	100.0	77,569	
1 固 定 負 債	272,929	91.5	256,848	91.1	245,429	90.1	239,706	89.9	243,968	91.0	△ 28,961	△ 0.5
2 流 動 負 債	25,239	8.5	25,069	8.9	27,035	9.9	26,820	10.1	24,208	9.0	△ 1,031	0.5
負 債 合 計	298,168	100.0	281,917	100.0	272,464	100.0	266,526	100.0	268,176	100.0	△ 29,992	
純 資 産 合 計	948,084	100.0	932,723	100.0	1,092,331	100.0	1,055,961	100.0	1,055,645	100.0	107,561	
負債・純資産合計	1,246,252	100.0	1,214,640	100.0	1,364,795	100.0	1,322,487	100.0	1,323,821	100.0	77,569	

※市民1人当たりの額は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口をもとに算出しています。

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※構成比については、合計が100%となるように端数を調整しているため、他の資料と異なる場合があります。

市民1人当たりの性質別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(1) 人 件 費	47,985	20.9	47,098	20.3	44,803	19.5	44,654	17.8	43,711	17.8	△ 4,274	△ 3.1
(2) 退職手当引当金繰入等	5,208	2.3	7,337	3.1	6,588	2.9	6,448	2.5	5,671	2.3	463	
(3) 賞与引当金繰入額					3,101	1.3	2,995	1.2	2,858	1.2	2,858	1.2
小計	53,193	23.2	54,435	23.4	54,492	23.7	54,097	21.5	52,240	21.3	△ 953	△ 1.9
(4) 物 件 費	40,437	17.6	40,968	17.6	39,352	17.1	41,186	16.4	41,282	16.9	845	△ 0.7
(5) 維持補修費	3,607	1.6	3,360	1.4	3,352	1.5	2,441	1.0	2,918	1.2	△ 689	△ 0.4
(6) 減価償却費	34,855	15.1	34,327	14.8	30,921	13.4	30,900	12.3	31,101	12.7	△ 3,754	△ 2.4
(7) その他	1,696	0.7									△ 1,696	△ 0.7
小計	80,595	35.0	78,655	33.8	73,625	32.0	74,527	29.7	75,301	30.8	△ 5,294	△ 4.2
(8) 社会保険給付	32,825	14.3	36,401	15.7	38,701	16.8	41,645	16.6	60,592	24.8	27,767	10.5
(9) 補助金等	35,548	15.4	34,113	14.7	23,957	10.4	40,764	16.2	23,512	9.6	△ 12,036	△ 5.8
(10) 他会計等への支出額	20,278	8.8	23,196	10.0	33,573	14.6	30,835	12.3	29,379	12.0	9,101	3.2
(11) 他団体への公共 資産整備補助金等	2,533	1.1	338	0.1	333	0.1	5,905	2.4	276	0.1	△ 2,257	△ 1.0
小計	91,184	39.6	94,048	40.5	96,564	41.9	119,149	47.5	113,759	46.5	22,575	6.9
(12) 災害復旧事業費												
(13) 支払利息	4,922	2.1	4,370	1.9	3,831	1.7	3,449	1.4	3,170	1.3	△ 1,752	△ 0.8
(14) 回収不能見込計上額等	167	0.1	856	0.4	1,628	0.7	△ 114	△ 0.1	302	0.1	135	
小計	5,089	2.2	5,226	2.3	5,459	2.4	3,335	1.3	3,472	1.4	△ 1,617	△ 0.8
経 常 行 政 コ ス ト	230,061	100.0	232,364	100.0	230,140	100.0	251,108	100.0	244,772	100.0	14,711	

※市民1人当たりの額は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口をもとに算出しています。

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※構成比については、合計が100%となるように端数を調整しているため、他の資料と異なる場合があります。

市民1人当たりの性質別行政コスト計算書(普通会計)

(単位:円、%)

項目	平成18年度 A		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度 B		増 減(B-A)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(1) 人 件 費	47,985	20.9	47,098	20.3	44,803	19.5	44,654	17.8	43,711	17.8	△ 4,274	△ 3.1
(2) 退職手当引当金繰入等	5,208	2.3	7,337	3.1	6,588	2.9	6,448	2.5	5,671	2.3	463	
(3) 賞与引当金繰入額					3,101	1.3	2,995	1.2	2,858	1.2	2,858	1.2
小計	53,193	23.2	54,435	23.4	54,492	23.7	54,097	21.5	52,240	21.3	△ 953	△ 1.9
(4) 物 件 費	40,437	17.6	40,968	17.6	39,352	17.1	41,186	16.4	41,282	16.9	845	△ 0.7
(5) 維持補修費	3,607	1.6	3,360	1.4	3,352	1.5	2,441	1.0	2,918	1.2	△ 689	△ 0.4
(6) 減価償却費	34,855	15.1	34,327	14.8	30,921	13.4	30,900	12.3	31,101	12.7	△ 3,754	△ 2.4
(7) その他	1,696	0.7									△ 1,696	△ 0.7
小計	80,595	35.0	78,655	33.8	73,625	32.0	74,527	29.7	75,301	30.8	△ 5,294	△ 4.2
(8) 社会保険給付	32,825	14.3	36,401	15.7	38,701	16.8	41,645	16.6	60,592	24.8	27,767	10.5
(9) 補助金等	35,548	15.4	34,113	14.7	23,957	10.4	40,764	16.2	23,512	9.6	△ 12,036	△ 5.8
(10) 他会計等への支出額	20,278	8.8	23,196	10.0	33,573	14.6	30,835	12.3	29,379	12.0	9,101	3.2
(11) 他団体への公共 資産整備補助金等	2,533	1.1	338	0.1	333	0.1	5,905	2.4	276	0.1	△ 2,257	△ 1.0
小計	91,184	39.6	94,048	40.5	96,564	41.9	119,149	47.5	113,759	46.5	22,575	6.9
(12) 災害復旧事業費												
(13) 支払利息	4,922	2.1	4,370	1.9	3,831	1.7	3,449	1.4	3,170	1.3	△ 1,752	△ 0.8
(14) 回収不能見込計上額等	167	0.1	856	0.4	1,628	0.7	△ 114	△ 0.1	302	0.1	135	
小計	5,089	2.2	5,226	2.3	5,459	2.4	3,335	1.3	3,472	1.4	△ 1,617	△ 0.8
経 常 行 政 コ ス ト	230,061	100.0	232,364	100.0	230,140	100.0	251,108	100.0	244,772	100.0	14,711	

※市民1人当たりの額は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口をもとに算出しています。

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

※構成比については、合計が100%となるように端数を調整しているため、他の資料と異なる場合があります。

10 地方債償還可能年数

自治体が抱えている借入金を経常的に確保できる資金（地方債発行額及び基金取崩額は除く）で返済した場合に何年で返済できるかを示す指標で、借入金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

地方債償還可能年数の平均的な値は、3年～9年の間の年数になります。

平成22年度については、7.6年ですので、平均値の範囲内の値となっています。平成20年度と比較すると3.0ポイント増加しています。これは、税収が減少しているのに対して臨時財政対策債等の地方債の発行額が増加したためです。なお、平成21年度の値が平均値の範囲を大きく超えているのは経常的収支額に定額給付金等の前年度からの繰越事業が含まれているためです。これらの繰越事業を除いて算出すると平成21年度の地方債償還可能年数は7.8年となります。

地方債償還可能年数(普通会計)

(単位:千円、年)

項目	平成20年度 A	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
A地方債残高	12,179,910	11,889,120	11,935,188	△ 244,722
B経常的収支額	3,542,897	1,870,965	2,720,703	△ 822,194
Cうち地方債発行額	453,483	703,830	1,045,334	591,851
Dうち基金取崩額	430,000	590,000	110,000	△ 320,000
地方債償還可能年数(A/(B-C-D))	4.6	20.6	7.6	3.0

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

11 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支は、プライマリーバランスとも呼ばれ、「歳入総額から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還金及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

これが赤字となる場合は、将来の借入金負担が増大することになり、黒字となる場合は、新たな借入金は過去の借入金の返済に充てられるため、将来の財政負担は減少したこととなります。

平成22年度については黒字となっており、将来の財政負担が減少したこととなります。

基礎的財政収支(普通会計)

(単位:千円)

項目	平成20年度 A	平成21年度	平成22年度 B	増 減(B-A)
収入総額	15,714,781	16,521,967	16,310,922	596,141
地方債発行額	△ 771,783	△ 1,061,930	△ 1,405,634	△ 633,851
財政調整基金等取崩額	△ 430,000	△ 580,000	△ 110,000	320,000
支出総額	△ 14,204,795	△ 15,741,862	△ 15,505,897	△ 1,301,102
地方債償還額	1,618,937	1,549,547	1,540,793	△ 78,144
財政調整基金等積立額	232,585	277,948	342,872	110,287
基礎的財政収支	2,159,725	965,670	1,173,056	△ 986,669

※平成20年度より総務省方式改定モデルにて作成

Ⅶ まとめ

日高市では、平成20年度決算から新地方公会計制度による財務書類の作成を行っています。

平成20年度以降の貸借対照表で著しく公共資産が増加しているのは、この作成基準の変更によるためで、日高市の公共資産の形成が大きく進んだものではありません。

平成22年度の財務書類から日高市の財政状況を総じて分析すると、主に次の3点のようことがわかります。

- (1) 負債については5年間で約3億円減少しており、日高市の将来負担は減少している。
- (2) 目的別の経常行政コストでは福祉分野が5年間で約17億円、性質別の経常行政コストにおいても社会保障給付が約17億円増加している。
- (3) 生活インフラ・国土保全及び教育以外の分野において公共施設の老朽化が進んでいる。今後、公共施設の修繕費用あるいは更新費用の増額が見込まれる。

(1) 負債の減少について

日高市では、決算剰余金の一部を活用して地方債の繰上償還を行うことや、新規発行地方債の抑制により、地方債残高の減少に努めています。

これらにより負債が年々減少しているということは、持続可能な財政運営、あるいは財政状況の健全性という点において非常に優れているといえます。

一方、1人当たりの資産合計額は約132万円で、平均的な値（都市で100万円～300万円）の範囲ではありますが、その中では低い方です。これは他団体に比べて公共資産整備が行われていないので負債が少なく済んでいるともみてとれます。

このような側面があるとしても、景気の低迷により安定した財源の確保が困難な中、借入金が少ないというのは、弾力的な財政運営を行っていくうえで非常に重要な要素の1つです。

(2) 福祉分野等の経常行政コストの増加について

福祉分野等の経常行政コスト増加の主な要因は、平成22年度より児童手当が廃止され新たに子ども手当が支給されることとなったことによる増加が約7億1,800万円、新たな保育園の開設や既設保育園の定員数の増加による民間保育園等への児童保育委託が約2億1,300万円、雇用情勢の悪化や高齢者の増加による生活扶助、医療扶助が1億9,900万円増加していることなどが挙げられます。

また、これ以外にも介護保険特別会計への繰出金が約6,800万円、後期高齢者医療特別会計への繰出金が約2,700万円、国民健康保険特別会計への繰出金が約2,200万円増加していることなどが挙げられます。

今後も高齢者人口の増加に伴って、老人福祉分野の費用の増加が予想されます。今後の福祉分野の経常行政コストの増額に対応していくためには、各特別会計における保険料等の負担の適正化を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の老朽化について

市の公共施設の多くは、損耗、経年劣化などにより大規模な改修あるいは部分的な更新が必要になってきています。

また、公共施設の更新時期が重複することにより、財政を圧迫する懸念があります。

そのため、公共施設の安全性や利用者の満足度を確保しながら、いかに公共施設にか

かる費用を長期的に低減させていくかが重要になります。公共施設の維持管理の最適化を目指すファシリティマネジメントの活用により、将来にわたる公共施設にかかるコストを見据えた老朽化への対応が必要となります。

今後、新地方公会計制度による固定資産台帳を活用した財産管理を行っていくことが期待されます。

結びに、これらを踏まえて、日高市の平成２２年度決算における財政状況を人の健康状態に例えると「健康診断の結果おおむね健康な状態ではありますが、自覚症状もあるので、それが今後の大きな病気につながらぬよう日頃の生活改善と健康管理をしっかりと行っていく必要があります」という状態だといえます。

「元気な日高市」であるためには、健康でなければなりません。企業誘致をはじめとした歳入の確保を図ること、特別会計における受益のバランスを整えること、そして、多種多様化する市民ニーズの中で、行政が担うべき役割を見直していくことが日高市の「日常生活改善」につながり、日高市の健康状態を維持増進していくことにつながるものと考えます。

